

一つ目、環境の取組について

(1) 環境事業への支援

私は、9月の一般質問でカーボンニュートラルについて、本市の取組を色々とお伺いしてまいりました。その中で、日本経済の再生を主軸としたグリーン成長戦略が政府により発出され、温暖化への対応を成長の機会と捉える、グリーンリカバリーの推進が地域の魅力向上や、雇用創出など地方創生のチャンスになることをお伝えし、本市としても、今後、環境対策に関心を持つ市内事業者を積極的に支援していく方策を、検討したい旨のご答弁がありました。

Q 1 そこでお伺いします。環境事業への支援について進展があればお聞かせください。

A 1 現在、大企業においては自社のみならずサプライヤーに対して、排出量の削減を求める動きが強まりつつあり、市内中小企業にとっても事業活動の脱炭素化は今後の競争力を確保する上で、喫緊の課題となりつつある。この課題に対応するために、企業においては、パリ協定に整合する持続可能な経営であることを対外的に分かりやすく示す、S B T (Science Based Targets) などの国際的な認定を取得する動きが高まりつつある。

現在、市内の事業者が環境省の補助事業を活用してS B Tの認定取得を目指しており、岡崎商工会議所と本市が連携して、補助申請や目標設定などのアドバイスをを行っている。

この経験を生かして、商工会議所からは本事例を事業者へ広く周知していただくとともに、本市としては、脱炭素経営を目指す事業者に対してきめ細かい支援を行うなど、各位の連携により、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて取組んでいきたい。

Q 2 脱炭素化の実現に必要な不可欠な二次エネルギーとして、期待される一つに水素があります。昨日、広重議員からもエネルギー貯蔵ちよぞうにおける水素の活用についてお話がありましたが、国は2017年 世界に先駆けて、水素社会を実現するための、水素基本戦略を決定いたしました。次世代エネルギー水

素の活用について、本市はどのように考えられているのか、また、今後の展開について、お聞かせください。

A 2 (市長答弁) 水素エネルギーには、次世代のエネルギー源の一つとして有望なものと考えており、その資源の活用において環境省では、地域における水素社会サプライチェーンの形成に向けた機運を醸成するために、今年度、全国2か所でシンポジウムを開催することとしています。

シンポジウムの開催地としては、いち早くゼロカーボンシティに関する組織を設置したことや、環境省との情報交換の中でゼロカーボンに対する本市の熱意などが伝わり、開催地として本市が選ばれました。

水素は、効率的なエネルギー源であるとともにゼロカーボンを目指すエネルギーでもあるため、ゼロカーボンシティに向けたエネルギー活用の大きな要素ともなります。しかしながら水素エネルギーは、まだまだ、研究開発途上でもあるため、その研究等の状況や企業における取り組みなどを把握し、市内事業者への波及等も含めて検討をすべきものであるとも考えられるところです。

現在、シンポジウムを1月25日の開催に向けて準備を進めているところであり、シンポジウム開催後は参加していただいた企業や関係機関と連携しながら、水素社会の形成に向けて協議検討してまいります。

Q 3 市長自らのご答弁、ありがとうございました。

水素は電力や燃料から作られる二次エネルギーであると同時に、水素から電力や燃料を製造することも可能です。すなわち、水素は異なるエネルギー源をつなぐ優れた機能を有しています。

他の自治体に目を向けますと、水素を「活用する社会」に向けた動きがすでに始まっています。中部圏においても、水素大規模利用の可能性を検討する、水素利用協議会というものがあり、水素エネルギーの利用に取り組む企業も増えてきています。本市として、参画している企業と今後連携するなど、検討をされていることがあればお聞かせください。

A 3 中部圏水素利用協議会には、エネルギー関連、製造業、金融機関を始め、地域を代表する企業も加盟しており、水素社会サプライチェーンを形成していく上では重要なプレイヤーであることから、協議会の参画企業に対して、積極的な働きかけをしていきたいと考えている。

水素エネルギーの社会実装にあたっては、供給源の確保、輸送方法の確立、需要の開拓と課題は多岐にわたり、サプライチェーン全体で最適解を導き出す必要があると考えています。今後も力強い行政のリーダーシップと公民連携での取組に期待しています。

(2) 地域の清掃活動

Q1 地域やボランティアによる清掃活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動しづらい状況にあったのではと振り返ります。本市では「みんなできれいにやろまいキャンペーン」をはじめとして、清掃活動の取組を広げることが目的に導入された、ごみ拾いアプリ「ピリカ」を活用した、個人や小グループでの市民清掃活動に力を入れていると認識しております。

現在は新型コロナウイルス感染症の影響が少しずつですが減少し、各地でイベントが開催されるようになり、街に賑わいが戻りつつあります。来年度以降には「どうする家康」の放送や「WRC」の開催などが予定されており、今後さらに本市の街が観光客で賑わうことが期待されておりますが、それと同時に会場やその周辺にゴミが散乱する恐れがあります。当然イベントなどの会場ではゴミの回収が行われてはいますが、それでも一部の心無い方々によるゴミのポイ捨てが見受けられます。そういったゴミのポイ捨てへの対応をどのように考えられているのかお聞かせください。

A1 ポイ捨てごみのないまちづくりの実現には、条例での規制を指導、啓発するだけでなく、地域住民、事業者、地域活動団体の皆様が、身近にあるポイ捨てごみに意識を持っていただき、自ら捨てないことはもちろんのこと、ポイ捨てをされないよう、普段から（ごみ拾いをする等）まちをキレイにしておいていただくことが不可欠であると考えています。

地域の町内会等による清掃活動も行われていますが、議員ご指摘のとおり、コロナ禍の影響により感染防止の観点から減少していました。現在は「みんなできれいにやろまいキャンペーン」を通じて、様々な機会にピリカを紹介し、清掃活動に協力いただける参加者の増加に注力しています。

今後は、このピリカを通じて、参加者に直接清掃活動への参加を促すなど、発展的に利活用していければと考えているところです。しかしながら、ピリカを活用した清掃活動は、基本的に個人や小グループで行われており、日常の清

掃活動を中心としたもののため、大きなイベント等にはあまり対応できていないと感じており、今後の課題の一つであると認識しています。しかしながら、ピリカを活用した清掃活動は、基本的に個人や小グループで行われており、日常の清掃活動を中心としたもののため、大きなイベント等にはあまり対応できていないと感じており、今後の課題の一つであると認識しています。

Q 2引き続きピリカを活用した清掃活動に力を入れていただきたいと思います。今後、観光イベント等の開催が予想される中、市内の様々な場所でもポイ捨てゴミ増加の懸念があります。先ほどのご答弁でもありましたように、個人や町内会、清掃活動を行っている方々だけでは、なかなか対応が難しいと思いますが、このような状況に対して何か対策を講じるお考えがあるのかお聞かせください。

A 2現在の清掃活動については、主に地元の市民の皆さんが活動していただいていると理解しています。

現在一部の事業者ではありますが、市内でのイベント開催時に清掃活動にご協力いただくよう協議を始めており、実現すればイベント会場やその周辺で、来場者や市民とともに清掃活動が行われることになっていくものと考えています。活動時期や内容などの詳細は今後の課題となっておりますが、引き続き協議を進めてまいりたいと思います。

また、その活動に際してもピリカの登録をPRするなどして、さらなる参加者の増加も目指してまいりたいと考えております。

Q 3イベント会場に訪れた観光客や、市民参加の清掃活動が行われれば、ポイ捨てゴミが減少し、開催場所の地元の方々の負担も減少することに繋がりますので、ぜひとも検討いただいている取組を実現していただきたいと思います。

ところで、ピリカを活用した清掃活動の中には、スウェーデン発祥の「プロギング」という健康を意識したジョギングと、ごみ拾いを融合させた活動があります。本市ではまだまだ周知されていませんが、こういった新たな取組に対して協力いただけることがあればお聞かせください。

A 3環境保全課よりごみ袋やごみ拾い用の手袋等を支給させていただくことが可能と思われます。また、市内に在住・在勤・在学の方でピリカにご登録

いただき、併せて「みんなできれいにやろまいキャンペーン」の申請をしていただければ、「内藤ルネのてぬぐい」もお渡しできます。詳しくは環境保全課にご相談いただくようお願いしたいと思います。また、後日、活動の状況についてもお教えいただきながら、今後の環境美化活動のさらなる拡大に向けての参考とさせていただきたいと思えます。

ありがとうございました。こちらこそ引き続き宜しく願いいたします。環境の取組についてはこれで終わります。

続いて、北部道路網の整備について

北部地域では豊田市への通勤や、花園工業団地への通勤などにより、交通渋滞が発生している地域であります。加えまして、今後 阿知和地区工業団地や、(仮称)岡崎阿知和スマートインターチェンジが稼働すれば、今まで以上に北部周辺の渋滞が起こりうるのではと、地域の方々から懸念のお声を沢山いただいております。そこで、北部地域の道路整備の状況について順次お伺いいたします。

(1) 現在の状況

Q 1 東名高速道路アンダー周辺から北側の県道岡崎足助線バイパス区間の進捗状況をお聞かせください。

A 1 県道岡崎足助線は、殿橋北の国道1号を起点として、康生町から、本市北部の市街地を縦貫し、足助町へ繋がる旧街道であり、現在も、本市と豊田市を結ぶ重要な広域道路ネットワーク路線であります。

本路線西を走る、国道248号等では、慢性的に渋滞が発生するとともに、青木川北の市街化編入による宅地開発や、マルサンアイ本社工場周辺の商業施設の建設など、都市化が進展したことで、近年、益々交通量が増加している路線であります。

また今後も、阿知和地区工業団地の整備などもあり、更なる交通需要の増加も見込まれるところです。

これらの状況に対しまして、円滑な交通を確保し、渋滞解消を図ることを目的に、県により、岡崎足助線のバイパスの整備を行うものでございます。

区間としましては、東名岩津バス停付近の東名高速道路交差点を起点に、市営住宅仁木荘の東にあります、細川町長根交差点の南、約300mで現道に

接続するまでの約1kmで、幅員16m、車道2車線と両側に約3.5mの歩道を整備する計画となっております。

進捗につきましては、現在までに概ね用地取得を完了し、東名高速道路北側では道路の形状もはっきりと分かる程度にまで造成など、基盤の工事も進んでおりまして、引続き、早期の供用開始に向け、残る用地の取得と、工事を進める予定と県から聞いております。

Q 2 岩津町交差点周辺の道路整備の進捗状況をお聞かせください。

A 2 岩津町交差点周辺の道路整備は、先のバイパス区間が供用されるに伴う交通量の大幅な増加に対処するため、岩津交番北 約50mの、岩津町交差点から、さらに北へ約150mの、県道・岡崎足助線と市道 岡崎駅平戸橋線の交わるY字の交差点までの区間を 整備するものでございます。

また、これに併せて、今回の一連の整備により、主交通を岡崎足助線バイパスに繋がる、岡崎駅平戸橋線に切り替え、交通量进行处理する計画となっております。具体的には、主に、現道を東側に買収拡幅し、バイパスに向かう道路を直線に、一旦停止なしで進めるよう整備することで、円滑な車の流れとするとともに、新たに、両側に歩道を設置し歩行者の安全確保を図る計画としております。

進捗につきましては、現在までに、建物を含む、用地取得予定の8件の内、3件の方との契約が完了しておりまして、バイパス整備と併せ、引続き、早期の供用開始に向け、用地取得、並びに 整備を進める予定と、県から聞いております。以上でございます。

Q 3 市営天神荘東の天神荘交差点改良の状況をお聞かせください。

A 3 市営天神荘東の市道岡崎駅平戸橋線と、岩津住宅7号線との交差点は、出会い頭の衝突事故が、毎年4件程発生しておりましたことから、令和元年度の、「交通安全対策推進委員会」で、交通事故多発箇所指定をされるとともに、ご地元からも、早期の安全対策について、整備要望が出されておりました。事故の状況としましては、国道248号の渋滞を、岩津住宅7号線で回避する通り抜け車両が、同程度の道幅の交差点であることから、一旦停止でしっかり止まらずに進入することで、岡崎駅平戸橋線の直進車と衝突するといった状況が、主な事故の要因となっております。

また、先に答弁をいたしました、県道岡崎足助線のバイパスが開通することで、交通量も増加し、事故の危険性は、さらに増大することが想定されております。これらに対しまして、信号機の設置と、右折帯の整備を含めた交差点の改良を行うことで、事故の解消を図る計画としてしております。工事の進捗としましては、令和2年度から工事に着手し、11月末現在、信号機の設置と、仕上げの舗装を残すのみとなっております。

また、年明けには警察により、信号機が設置される見込みであり、同時に舗装工事を行い、早期に安全対策を完了する予定でございます。以上でございます。

天神荘交差点は、ご答弁にもありました通り、国道248号線の渋滞回避で使われる車両が多いことや、県道岡崎足助線が開通すれば通行量が増加し事故の危険性が増すことも想定されます。交差点の人身事故抑制のための交差点改良等、早期の対策を進めていただきますようお願いいたします。

Q 4 市道仁木八反田5号線についてお伺いします。この道路は県道岡崎足助線と北斗台団地のアクセス道路になります。朝夕は交通量が多いにも関わらず幅員が狭く、地元では「喧嘩坂」と呼ばれるほど、すれ違いが困難な状況で、地域から整備要望の声を多くいただいております。現在の整備状況をお聞かせください。

A 4 市道仁木八反田5号線は、先の県道岡崎足助線バイパスの北側で現道と接続する付近の「自然体験の森」西側から、北斗台団地南側を結ぶ路線で、地域交通の円滑化と歩行者の安全確保を図る計画で、整備を進めております。平成27年度から工事に着手し、全体延長0.5kmのうち、北斗台団地側の約0.2kmが完成し、28年度に、この区間の供用を開始しております。また、残る西側につきましては、県施工の岡崎足助線バイパスの開通に合わせ、全線が供用できるよう、整備を進める予定でございます。以上でございます。

Q 5 市道上平徳林線についてお伺いします。この道路は都市計画道路岡崎駅平戸橋線に接続が予定されている道路で、近年細川学区内に複数の団地が造

成され、車両が増加したことで歩行者への安全対策や渋滞対策として非常に期待の高い道路です。現在の整備状況をお聞かせください。

A 5 市道上平徳林線は、国道 248 号の愛知医科大学メディカルセンター北、約 0.3 km から、さくら台団地南の岡崎駅平戸橋線を結ぶ路線で、朝夕の通勤時間帯の周辺道路への迂回進入を抑制することで、通学児童の安全と、生活環境の改善を図る計画で整備を行うものでございます。令和 2 年度から用地買収に着手し、11 月末現在、用地取得率は 約 5 % となっております。今後の整備につきましては、優先度や緊急性など、他の路線との整合を図りながら、次期、令和 7 年度からの、国の交付金を活用した事業メニューとして本格的な整備を進めていきたいと考えております。以上でございます。

Q 6 今後（仮称）岡崎阿知和スマートインターチェンジが稼働すれば、多くの車両が利用を求め付近の道路に集中するのではと想定いたします。

特に、県道 339 号の長沢東蔵前線にある、岩津高校前の東蔵前 2 丁目交差点と、真福寺町中ノ坂^{なかのさか}交差点については、スマートインターチェンジ方向に向かう右折車両が増えると直進車両を塞ぎ、さらなる交通渋滞を引き起こす恐れがあります。これら交差点について、今後の対策案があればお聞かせください。

A 6 市北部では阿知和地区工業団地の整備と合わせて、（仮称）岡崎阿知和スマートインターチェンジの整備を進めているところであります。

これらの整備により、周辺からの高速道路へのアクセス向上による産業振興・物流の効率化が期待されるとともに、北部地域の交通アクセスも大きく飛躍するものと考えております。

ご質問の 2 箇所の交差点は、右折車線が暫定的であったりと現状の交通に対しても渋滞を引き起こすボトルネックとなっている状況であります。議員のおっしゃる通りスマートインターチェンジが稼働すれば、さらなる交通渋滞が想定されるところでありますので、県としても、これらの問題解決を図るため、本格的な右折帯の設置を含めた交差点改良の計画を、本市と連携して進めて頂いているところでございます。今年度につきましては、交差点改良の予備設計を行なっていただいております。今後、用地測量や拡幅用地の取得などを行い、本市事業の進捗に合わせ、順次、整備を行っていただける予定と聞いております。以上でございます。